

ふれあいネットワーク

あいちの ふくし

社会福祉法人愛知県社会福祉協議会
名古屋市東区白壁一丁目50番地
☎(052)212-5500
編集発行人 安藤 貴康
<http://www.aichi-fukushi.or.jp/>

- 平成29年度事業計画及び
一般会計資金収支予算／役員紹介 2・3
- 平成28年度事業報告及び
一般会計資金収支決算
平成29年度組織機構図 4・5

2017.06
号外



平成29年度 愛知県社会福祉協議会 事業計画

社会福祉法が大きく改正され、社会福祉法人のあり方がまさに問われており、大きな転換点に立っている。

こうした中において、透明性を確保し、信頼される法人運営の体制整備に努めるとともに、「これを福祉向上の好機と捉え、本会の特性を活かして、市区町村社協・社会福祉施設及び福祉関係機関・団体、行政等との連携をより密にするとともに、ボランティア・市民活動団体、マスコミ・関係団体等との交流を深めて、地域福祉を推進する中核的な組織として一層の体制強化を図る。

また、家族や地域社会の絆の崩壊、昨今の経済格差に伴う「新しい貧困」問題など、社会・

経済情勢の変化に伴う多種多様な福祉課題に対する適切な対応が求められている。

加えて、福祉サービスが十分に提供できる福祉人材の確保や災害発生時に備えた対策も、喫緊の課題である。

さらに、10年後の社会に目を向けると、団塊世代が「後期高齢者」の大集団を形成するとともに、「超少子高齢・総人口減少社会」が予測され、ライフスタイルも大きく変容する。

その中でも、誰もが生涯を通して、「いきいきと心豊かな生活」が実感できるよう、医療と福祉との連携や「地域の特性を踏まえたまちづくり」を取り組む必要がある。

こうした中、本会では、20年・30年先の近未来をしつかり見据え、あたたかみのある福祉の視点で、人間の尊厳を守る福祉現場の一ีchesを強くアピールするとともに、「福祉力」「地域力」の強化に努め、「地域共生社会」の実現、いわゆる「あ・い・ち・ふ・く・し（あんしんして いきいきと ちいきで ふつうに くらせる シゃかい）」の実現を目指して、以下の基本方針により諸事業を実施する。

1 時代の変化に則した福祉ニーズへの対応

基本方針

2 地域福祉活動の推進

福祉サービス利用者の利益を保護するため、
福祉サービスの質の向上に向けた総合的な取組
みが求められている。このため、市町村社協における日常生活自立支援事業の基盤強化を進める
とともに、安心・安全である成年後見制度の取組みを一層支援し、総合的な権利擁護体制の構築を推進する。さらに、誰もが福祉サービスを安心して利用できるよう、運営適正化委員会事業や福祉サービス第三者評価推進事業等の一層の拡充・推進を図る。

また、生活困窮者自立支援事業の実施主体と
福
祉
サ
ー
ビ
ス
の
質
の
向
上
に
向
け
た
総
合
的
な
取
組
み
が
求
め
ら
れ
て
い
る
。こ
の
た
め
、市
町
村
社
協
お
け
る
日
常
生
活
自
立
支
援
事
業
の
基
盤
強
化
を
進
め
る
と
と
も
に
、安
心
・
安
全
で
ある
成
年
後
見
制
度
の
取
組
み
を
一
層
支
援
し
、総
合
的
な
権
利
擁
護
体
制
の
構
築
を
推
進
す
る
。さ
ら
に
、誰
も
が
福
祉
サ
ー
ビ
ス
を
安
心
し
て
利
用
可
能
な
よ
う
、運
営
適
正
化
委
員
会
事
業
や
福
祉
サ
ー
ビ
ス
第
三
者
評
価
推
進
事
業
等
の
一
層
の
扩
充
・
推
進
を
図
る
。

3 社会福祉法人・施設への支援

社会福祉法の改正を受け、社会福祉法人経営者委員会・社会福祉施設委員会には、社会福祉法人・社会福祉施設における制度の適正な執行や福祉制度の諸改革に伴う様々な課題に対する具体的な対応が求められている。

このため、改正社会福祉法で要請されているガバナンス、財務規律の強化などに係る具体的な事項について、経営する社会福祉施設の種別特性にも配慮しつつ、調査や研修を実施し、確実な取組みを支援する。

さらに、地域における公益的な取組みや社会活動や地域の拠点づくり等、住民参加による
新たな福祉サービスの提供ができるよう地域コミュニティの基盤づくりに向け、市町村社協の支援や社協職員等の専門性の向上を図る研修を実施する。

また、高齢・障害・子ども等の各福祉分野の協の法人運営におけるガバナンスの強化などの取組みや市町村社協が推進基盤となり、地域の社会福祉施設や関係機関等との連携・協働による公的的な取組みを支援する。

なお、大規模災害にも備えた対応については、市町村段階に加えて、広域支援体制の整備を図ることで、あらゆる福祉活動に関わる団塊世代や青少年等に対するボランティア・市民活動への参加や企業等の社会貢献活動の促進、地域・学校・社協との連携による福祉教育を一層支援する。

また、様々な福祉課題・生活課題を抱える高齢者・障害者・子育て家庭等に対し、日常的な見守りや相談援助に取り組む民生委員・児童委員の活動を支援するため、研修の充実を図る。

さらに、全国民生委員児童委員連合会など連携し、創設100周年を迎える民生委員制度の啓発と記念事業を実施するとともに、必要な提言や働きかけを実施する。

福祉・介護ニーズが複雑化・高度化する中で、人材の安定的確保・育成・定着を推進し、質の高いサービスを提供することが求められている。

このため、無料職業紹介所及び保育士・保育ローワーク等との連携による求人・求職相談、福祉・介護の就職総合フエアや修学資金貸付事業等の実施により、人材の確保・定着を図る。

さらに、新たに始まる離職した介護福祉士等の届出制度を、関係機関の協力を得て離職者・求職者へ周知することにより、再就職の支援・促進や人材の確保を図る。

また、社会福祉従事者研修や福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程等の研修事業の充実により、福祉・介護ニーズに適応できる人材の育成・定着を推進する。

5 福祉生きがい・健康づくり活動の推進

障害のある人の自己と社会参加を促進するため、障害特性に応じたスポーツを行える環境づくりが求められている。

このため、全国障害者スポーツ大会への選手派遣や県障害者スポーツ大会等の実施、県障害者スポーツ参加促進事業を実施する。

さらに、2020年東京パラリンピックにおける講演や実技指導を通じて、新たな人材の発掘や障害者スポーツ参加者の裾野拡大に取り組むとともに、障害者が身近

また、今後想定される災害発生時に備え、東日本大震災や熊本地震における被災地支援を検証し、災害福祉広域支援体制の強化を図る。

透明性の向上、財務規律の強化に努める。さらに、既存事業の充実や新たな取組みについて検討を行い、今後5年間における、県協のあるべき姿”を示した第4次中期計画を策定する。

社会福祉法の改正により、社会福祉法人は、今まで以上の高い公益性が求められている。

このため、更なる経営組織の強化、事業運営の方を検討する。

また、20年・30年後の社会に向け、“利用者視点”で福祉の側から積極的にニーズを発信し、企業や大学・研究機関等が持つ優れた技術開発力を活かした「まちづくり」と「ものづくり」の方を検討する。

このため、あらゆる情報媒体等を活用し、“人間のしあわせ”に携わる福祉の仕事の魅力を積極的に発信し、県民の方々の共感や理解を一層高げるとともに、社会福祉分野の課題や取組みに関する情報が適宜届くよう、広報機能の充実、強化を図る。

このため、あいのふくしの運営を通して、高齢者の生きがいや健康づくりの推進が求められている。ささらに、高齢者の世代間交流をも目的とした生き生き長寿フェアの開催や全国健康福祉祭への選手派遣を実施する。

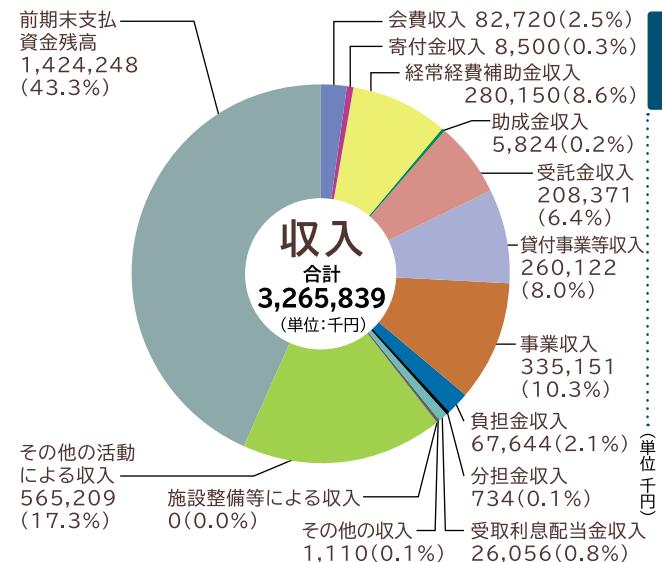
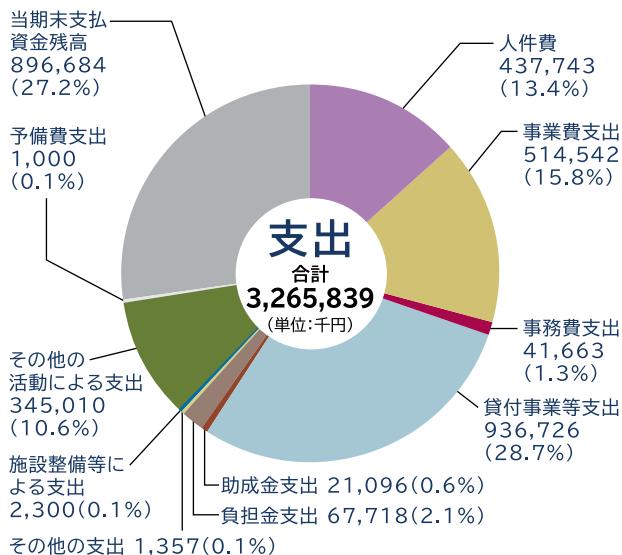
な場所でスポーツ活動に参加することができるよう、情報の提供や指導員の養成等の環境整備に努める。

また、活力あふれる長寿社会の実現に向け、高齢者の生きがいや健康づくりの推進が求められている。

このため、あいのふくしの運営を通して、高齢者の学習意欲の助長や仲間づくりやボランティア活動など、各種社会参加活動の中核となる人材養成に努める。

ささらに、高齢者の世代間交流をも目的とした生き生き長寿フェアの開催や全国健康福祉祭への選手派遣を実施する。

7 法人経営基盤の強化と災害対策の推進



予算一般会計資金収支予算

新役員紹介

専務理事
安藤 貴康
学識経験者

理事
大島 伸一
國立長寿医療研究センター名誉総長
太田 一平
和敬会理事長

山本ゆかり
特別養護老人ホーム第三きわらび荘荘長
伊東 世光
天使保育園園長

福田 朝子
弥富市民生委員児童委員協議会会長
浅井 庆式
瑞穂区民生委員児童委員協議会会長
浦野 三男
西区社会福祉協議会会長

加賀 時男
愛知県身体障害者福祉団体連合会会長
石川 優
岡崎市社会福祉協議会会長

福山 朝子
弥富市民生委員児童委員協議会会長
長谷川 洋
愛知県健康福祉部部長

杉山 勝
名古屋市健康福祉局局長
河内 尚明
名古屋市社会福祉協議会会長

鈴木 雅雄
日本福祉大学名誉総長
副会長
学識経験者

豊田 慶證
田原市社会福祉協議会会长
副会長

大沢 勝
日本福祉大学名誉総長
会長

鈴木 雅雄
名古屋市社会福祉協議会会長
副会長

河内 尚明
名古屋市社会福祉協議会会長
副会長

豊田 慶證
田原市社会福祉協議会会长
副会長

大沢 勝
日本福祉大学名誉総長
会長

鈴木 雅雄
名古屋市社会福祉協議会会長
副会長

河内 尚明
名古屋市社会福祉協議会会長
副会長

豊田 慶證
田原市社会福祉協議会会长
副会長

鈴木 雅雄
名古屋市社会福祉協議会会長
副会長

河内 尚明
名古屋市社会福祉協議会会長
副会長

(敬称略)

(敬称略)

平成28年度事業報告概要

社会福祉法人制度改革については、経営組織の強化及び事業運営の透明性の向上、財務規律の強化など、要請されている事項について適切な対応を図った。

また、家族や地域社会の絆の崩壊、昨今の経済格差に伴う「新しい貧困」問題など、社会・経済情勢の変化に伴つ多種多様な社会課題に対して適切な対応を図るとともに、福祉サービスの利用者を始め、誰もが生きがいを感じ、安心して生活できるよう、地域の「一」に応えられる支援体制や福祉・介護人材の確保、定着育成に向けた取組みを一層進めた。なお、平成28年4月に発生した熊本地震では、東海北陸ブロック幹事県社協として、被災地の福祉活動をさまざまなかたちで継続的に支援した。

さらに、10年後の社会、いわゆる団塊世代の全てが「後期高齢者」となる「超高齢・少子・総人口減少社会」に向け、「移動・食・住・医療・福祉」に着目し、ヒト・モノ・「トによる地域の包括的なケアシステム（地域共生社会）の充実・整備等の重要性及び課題を提起した。これらの取組みをはじめ、本会の特性を活かして、市区町村社協・社会福祉施設及び福祉関係機関・団体、行政、ボランティア・市民活動団体、マスコミ・関係団体等と連携・協働し、「あ・い・ち・ふ・く・し（あんしんして いきいきと ちいきで ふつうにくらせるしやかい）～新たな“ア・イ・チ”への一歩～」の実現を目指して、以下の諸事業を実施した。

1 時代の変化に則した福祉ニーズの対応

福祉サービス利用者の利益を保護するため、総合的な権利擁護体制の構築を目指して、

日常生活自立支援事業や運営適正化委員会事業、福祉サービス第三者評価推進事業等の一層の拡充を図り、誰もが福祉サービスを安心して利用できる取組みの充実を図るとともに、成年後見制度研究委員会を開催し、成年後見制度の取組みについての課題を検討した。

また、生活困窮者自立支援事業の実施主体と連携をより一層深めることとに、セーフティネット対策の一つである生活福祉資金貸付事業等の生活困難者に対する支援活動を実施した。さらに、児童養護施設等に入所中又は退所した方の安定した生活基盤を構築できるよう、新たな貸付事業を実施した。

また、社会福祉法人制度改革に伴い、必要となる法人事務説明会等を開催するとともに、市町村社協が推進基盤となり、地域の多

2 地域福祉活動の推進

地域において社会的排除や孤立、生活困窮者など福祉課題や生活課題のある人を早期に発見し、その状況から脱却を図るために、地域における個別支援や生活困窮者自立支援制度の活用推進

や、既存制度では対応できない柔軟な社会資源の創出が求められている。

このため、本会が策定した「市町村社協地域福祉活動推進計画」に基づき、インフォーマル活動や住民参加による新たな福祉サービスの提供ができるよう地域コミュニティの基礎づくり推進事業を実施するとともに、政策等の提言活動に努めた。

さらに、地域における公益的な取組みについては、地域の福祉課題・生活課題に対して取組みの促進が図られるよう、2地区において支援した。

3 社会福祉法人・施設への支援

社会福祉法人制度改革に伴い、社会福祉法人経営者委員会・社会福祉施設委員会には、県内の社会福祉法人における共通理解の醸成と制度改革に対する正しい理解の浸透とともに、諸改

革の様々な課題に対する具体的な対応が求められている。

そこで、社会福祉法人・社会福祉施設が、今まで以上に自律する経営管理を図り、特に事業運営の透明性、財務規律やガバナンス強化にかかる具体的な内容について、施設種別の特性にも配慮しつゝ、関係する調査研究事業や研修

事業を実施するとともに、政策等の提言活動に努めた。

5 福祉生きがい・健康づくり活動の推進

定着を推進した。

障害者の社会参加を促進するため、全国障害者スポーツ大会への選手派遣、県障害者スポーツ大会等を実施するとともに、県障害者スポーツ参加促進事業の実施により、2020年東京パラリンピックに向け、トップ選手等による講演や実技指導を通じ、新たな人材の発掘や障害者スポーツ参加者の裾野の拡大に取り組み、障害者が身近な場所でスポーツ活動に参加することができるよう環境整備に努めた。

また、活力あふれる長寿社会の実現に向けて、高齢者の生きがいと健康づくりを推進するため、あいのシルバーカレッジの運営を通して、高齢者の学習意欲の助長と仲間づくりやボランティア活動など、各種社会参加活動の中核となる人材養成に努めた。

種多様な関係機関等との連携・協働による公益的な取組みの促進が図られるよう、情報提携を実施した。

また、平成28年度東海北陸ブロック母子生活支援施設研究協議会愛知大会の開催を通じて、県域を越えた情報共有・情報交換の機会となった。

4 福祉人材の確保・養成・定着の推進

福祉・介護ニーズが複雑化・高度化する中で、質の高いサービスを提供するための福祉・介護人材の安定的確保・定着の推進に向けて、無料職業紹介所及び保育士・保育所支援センターの利用促進に努めた。

さらに、ハローワーク等との連携による求職相談、福祉・介護の就職総合フェア、フォーランティア・市民活動への参加や企業等の社会貢献活動の促進、学校・地域・社協との連携による福祉教育を一層支援するために、ガイドブックを作成・配布した。

また、様々な福祉課題・生活課題を抱える高齢者・障害者・子育て家庭等に対し、日常的な見守りや相談援助に取り組む民生委員・児童委員の活動を支援するため、研修の充実を図るとともに、全国民生委員児童委員連合会と連携し、必要な提言や働きかけを実施した。

さらに、高齢者との異世代間交流をも目的とした生き生き長寿フェア、全国健康福祉祭への選手派遣を実施した。

マス「ミニ」関係者との連携により、20・30年後の社会に向け、「食」の問題をはじめ、「まちづくり」や「ものづくり」のあり方について、「利用者視点」で福祉の側から積極的に「一ツ」を発信するなども、福祉と産業技術との連携・協働の重要性を提起した。

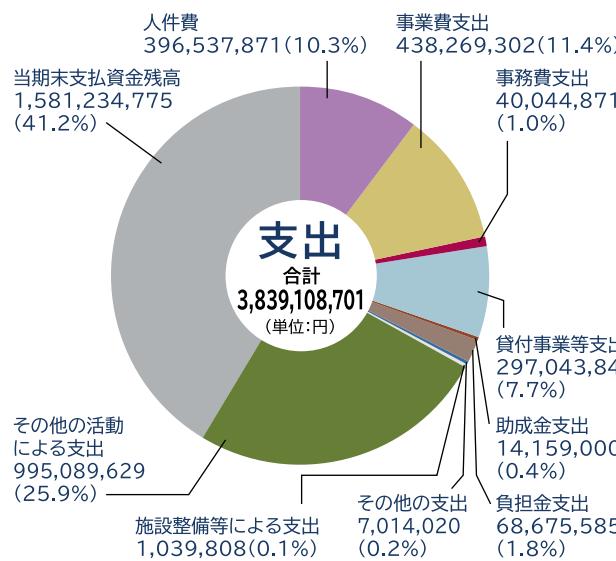
また、ホームページを始めとした広報媒体の活用や福祉関係団体と協働し、福祉に対する社会全体のイメージが改善されるよう、「人間のしあわせ」に携わる福祉の仕事の魅力を積極的に発信するとともに、社会福祉分野の課題や取組みに関する情報を提供した。

さらに、「第3次中期計画（2012～2016）」の最終年にあたり、これまでの5年間の推進期間で取り組んできた成果と課題を総括し、次期計画策定に向けて検討を進めた。

また、今後想定される災害発生時に備え、緊急時の対応に必要な体制や環境整備に努めた。

本会に「広域福祉救援対策本部」を設置し、情報収集・情報発信を行うとともに、全社協・東海北陸ブロック各県社協・県内市町村社協と連携協力のもと、ボランティア活動や生活福祉資金貸付事業が円滑に実施できるよう、熊本市協協へ応援職員の派遣を実施した。

さらに、本会に設置している各種委員会・部会及び関係団体において、義援金の募集を積極的に実施した。



7 法人経営基盤の強化

社会福祉法人制度改革に伴い、経営組織の強化及び事業運営の透明性の向上、財務規律の強化などの検討を行い、定款変更や諸規程改正を実施した。

また、ホームページを始めとした広報媒体の活用や福祉関係団体と協働し、福祉に対する社会全体のイメージが改善されるよう、「人間のしあわせ」に携わる福祉の仕事の魅力を積極的に発信するとともに、社会福祉分野の課題や取組みに関する情報を提供した。

さらに、ホームページを始めとした広報媒体の活用や福祉関係団体と協働し、福祉に対する社会全体のイメージが改善されるよう、「人間のしあわせ」に携わる福祉の仕事の魅力を積極的に発信するとともに、社会福祉分野の課題や取組みに関する情報を提供した。

決算一般会計資金收支決算

愛知県社会福祉協議会 平成29年度

組織機構図

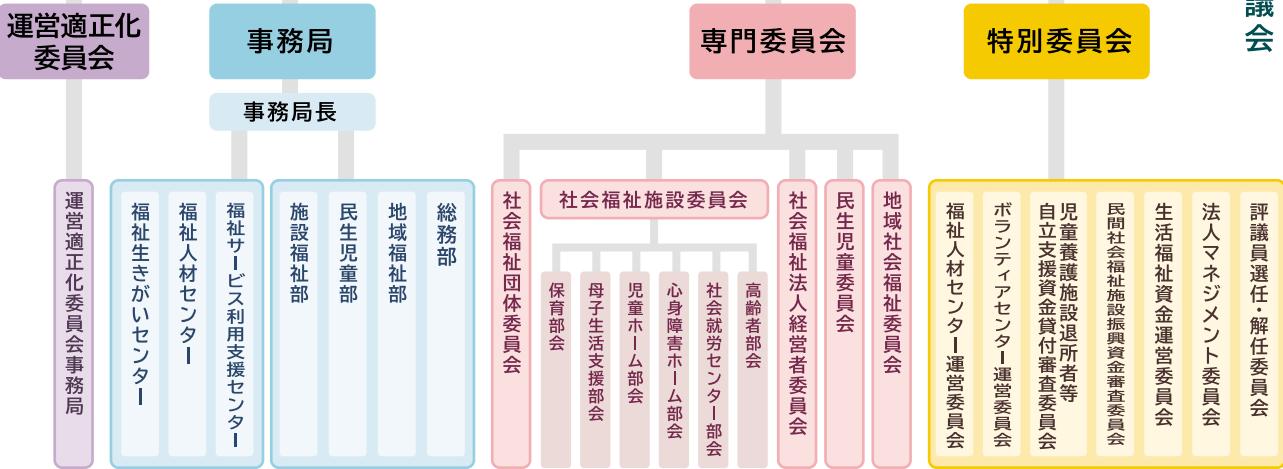
全国社会福祉協議会

愛知県社会福祉協議会

6月20日時点

名譽会長 …… 1名 理事※ …… 29名
会長 …… 1名 監事 …… 3名
副会長 …… 6名 評議員 …… 40名
専務理事 …… 1名

※理事に会長・副会長・専務理事含む



平成29年度 PSM あいちパチンコ セーフティマイタウン

私たちは、地域に根ざした様々な活動を応援し、
心豊かな社会づくりに取り組んでいきます。

支援金交付希望申し込みのご案内

[支援金交付募集要項]

- 概 要 / PSM協力会に加入するパチンコ景品商社が提出する会費等を基金として積み立て、その基金を元に安全、安心なまちづくりのために日夜努力している団体・個人に対し、審査の上支援金を贈呈します。
- 支 援 対 象 / ○ 地域安全・暴力追放に寄与する事業 ○ 青少年の健全育成に寄与する事業
○ 交通事故防止に寄与する事業 ○ 福祉に寄与する事業
○ 環境保全に寄与する事業 ○ その他本協力会の主旨にかなうものと認められる事業
- 申込み資格 / 次の事項に該当する団体又は個人
○ 愛知県内を主たる活動の場所としていること。
○ 実質的な事業を開始してから本年3月末までに2年以上継続していること。
○ 申請事業は、当該年度の10月から翌年度の9月末までに実施する計画であること。
○ 団体の場合、代表者、事務局等が存在すること。
- 支援対象と ならない事業 / ○ 政治、宗教、営利その他本事業の主旨にそぐわないと判断される事業
○ 過去に支援金の交付を受け、5年を経過していない団体・個人が行う事業
- 支 援 金 額 / 事業の内容により決定しますが、1事業につき50万円を上限とします。
- 申込み方法 / ホームページの「応募用紙ダウンロード」ボタンからダウンロードしていただき、必要事項を記入の上、事務局あてに提出してください。なお、未着を防ぐため郵送する場合は(簡易)書留か、郵送後、確認の電話をお願いいたします。
- 申込み期間 / 平成29年6月1日(木)～平成29年7月31日(月)【当日消印有効】
- 選考方法 / 部外有識者を加えた選考委員会において厳正かつ公正に選考し、その結果を文書で通知します。ただし、合否の理由に関するお問合せには応じかねますのでご了承ください。なお、支援金交付団体(個人)は、ポスター、ホームページ等で公表します。
- お問合せ先 / ☎ 052-0008 名古屋市中区栄1-12-6 秋月ハイツ1006号 PSM協力会事務局
電話・FAX: 052-253-5407 (受付時間: 月～金 午前10:00～午後5:00 土日祝を除く)
- 発 表 / 平成29年8月下旬郵送にてお知らせします。

主催 PSM協力会
(パチンコセーフティマイタウン協力会)

460-0008 名古屋市中区栄1-12-6 秋月ハイツ1006号
TEL/FAX: 052(253)5407
<http://www.a-psm.jp/>

